

2017 年度

社会福祉法人 明德福社会

事業報告書

自 2017 年 4 月 1 日

至 2018 年 3 月 31 日

1. 法人本部
2. めいとく保育園
3. 明德釜利谷保育園
4. 明德二俣川保育園

法人本部 事業報告

第1回理事会

2017年5月19日（金）

出席理事6名、出席監事2名

議案

1. 2016年度 事業報告案について・・・承認
2. 2016年度 決算報告書案について・・・承認
3. 2016年度決算監査の報告について
4. 2016年度社会福祉充実残額について・・・承認
5. 理事・監事改選について
6. 評議員会開催について・・・承認
7. 経理規程（案）について・・・承認
8. 役員報酬等に関する規程改定案について・・・承認
9. パートタイマー就業規則改定案について・・・承認
10. 旧南区役所跡地公募について

第2回理事会（書面理事会）

2017年6月5日（月）

決議者 理事6名、監事2名

議案

1. 理事長互選について・・・承認
2. その他報告事項

第3回理事会開催（書面理事会）

2017年9月7日（木）

決議者 理事6名、監事2名

議案

1. 給与規程改定案について・・・承認

第4回理事会

2018年3月13日（火）

出席理事6名、出席監事2名

議案

1. 2017年度 第1回補正予算案について・・・承認

2. 2018年度 事業計画案について . . . 承認
3. 2018年度 当初予算案について . . . 承認
4. 各規程改訂案について . . . 承認
5. その他

第1回評議員会

2017年6月3日(土)

出席評議員7名、出席監事1名、出席理事1名

議案

1. 2016年度 事業報告案について . . . 承認
2. 2016年度 決算報告書案について . . . 承認
3. 2016年度決算監査の報告について
4. 2016年度社会福祉充実残額について . . . 承認
5. 理事・監事選任について . . . 承認
6. 役員報酬等に関する規程改定案について . . . 承認

めいとく保育園 事業報告

めいとく保育園 (月曜日～金曜日 7:00～19:00、土曜日 7:00～17:00)

設置場所：横浜市南区庚台 48 番地

1. 2017 年度 園児数

	保育 日数	年齢						合計
		0	1	2	3	4	5	
定員		9	9	9	9	9	9	54
4月	24	9	9	9	10	10	7	54
5月	24	9	9	9	10	10	7	54
6月	26	9	9	9	9	10	7	53
7月	25	9	9	9	9	10	7	53
8月	26	9	9	9	9	10	7	53
9月	24	9	9	9	9	10	7	53
10月	25	9	9	9	9	10	7	53
11月	24	9	9	9	9	10	7	53
12月	23	9	8	9	9	10	7	52
1月	23	9	8	9	9	10	7	52
2月	23	9	9	9	9	10	7	53
3月	26	9	9	9	9	10	7	53
合計	293	108	106	108	110	120	84	636

2. 園児の処遇

ア. 年間行事

4月	保育始め、入園式、進級式
5月	こどもの日、母の日、遠足
6月	個人面談
7月	プール開き、七夕、お泊り保育
8月	お店屋さんごっこ
9月	引き取り訓練、プール終了
10月	運動会、個人面談 (5歳児)
12月	お楽しみ会
2月	節分、懇談会(5歳児)、個人面談 (0~4歳児)
3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式、遠足、懇談会 (0~4歳児、全体)

月例行事 身体計測、誕生会、クッキング、保育参加、避難訓練

イ. 地域交流

- 10月 南区合同育児講座 南区主催の子育て支援へ参加
- 11月 みなっち杯（南区各園5歳児によるリレー大会）
- 年間 地域老人会との給食交流（ハーモニカ演奏、唱歌）、地域ケアプラザでの自由交流、太田小学校・三春台保育園・清水ヶ丘保育園との保小交流（給食交流、校内探検、ちよこっと交流等）

ウ. 健康管理

- 健康診断 年2回（6月、11月）
- 歯科検診 年1回（11月）

エ. 保育

各年齢とも掲げた保育目標に即しながら、年間の保育を行った

年 齢 ご と の 年 間 保 育 目 標	
年 齢	年 間 目 標
0歳児	保育者との親密な関わりを持ち、安定した人間関係を持つ。 活動しやすいくつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。 様々なサインをしっかり受け止められ、自己表現が活発になる。
1歳児	自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を知る。 保育者に親しみ、気持ちや感情を交流させながら機嫌よく過ごす。また、友だちにも関心を示す。
2歳児	基本的な生活習慣を身につけながら、自分で行おうとする。 体験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。 いろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達をはかる。
3歳児	基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行おうとする。 いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。
4歳児	いろいろな活動を通して、友だちや保育者との関わりを深めて楽しくあそぶ。 生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。
5歳児	自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりしてあそぶ。 友だちの良さを認め合いながら、個々の力を十分発揮する。 生活やあそびの中で、一つの目標に向かって力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わう。

オ. 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告 年1回
- 栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
- 季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
- 給食供給者としての諸管理
- クッキングの開催

カ. 安全管理

園内外の安全点検 毎週 1 回

非常災害時の避難訓練、消火訓練 月 1 回

交通安全教育 年 1 回

救命救急(AED)研修 年 3 回 (園内研修 2 回、清水ヶ丘保育園主催研修 1 回)

3. 一時預かり事業の実施

前年度同様、横浜市一時保育事業実施要綱に則り、一時預かり事業を実施した。

一時保育利用者数							
	年齢						合計
	0	1	2	3	4	5	
4月	0	0	0	0	1	0	1
5月	0	0	0	0	2	0	2
6月	0	2	0	0	2	0	4
7月	0	1	0	0	4	6	11
8月	0	0	0	0	5	6	11
9月	0	0	0	0	1	0	1
10月	0	1	0	0	1	0	2
11月	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	3	2	5
1月	0	0	0	0	1	0	1
2月	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	4	0	4
合計	0	4	0	0	24	14	42

4. 職員研修計画

職員の個々の専門性を高めるため、職員一人ひとりの前年度までの受講実績に基づき個人計画を策定・管理し、また個々の希望する研修をできる限り尊重し、それに沿って横浜市こども青少年局、白峰学園保育センター、横浜市社会福祉協議会等主催の研修を受講した。非常勤職員も園内外の研修に参加できるよう配慮した。

ア. 園内研修の実施

今年度の園内研修における目標を掲げて取り組み、職員の知識を深め、資質向上を図り、園全体で職員が保育において同じ方向性を保てるようにするため、毎月開催した。

イ. 保育「自己評価」の実施

非常勤職員も含めて横浜市福祉サービス第三者評価の自己評価票にて各自が実施(評価領域Ⅰ、Ⅱ)しそれについてグループごとに話し合いの機会を持ち保育の質の向上を図った。保育理念や

子どもへの発達援助の内容の確認等、保育指針改定に伴い保育を支える基盤部分の知識や意識を確認しこれからの保育の必要性を図った。園長・主任のみ全項目の自己評価を行った。保護者アンケートは3月に行い、集計結果を配布した。

ウ. 「第三者評価」の受審

昨年度、第三者評価を受けるに当たり、第三者評価機関を3園の園長を始めとした話し合いの中でナルク神奈川福祉サービスに選定する。

マニュアルの見直し等を3園の園長で行い、最終的には各園に合わせたものとする。職員は第三者評価を理解した上で普段の保育の見直しを行い環境設備や保育観についても話し合い、『子どものため』の保育を柱に勉強会や職員会議を多く取り入れた。園長・主任が自己評価をまとめ、第三者評価機関と連絡を取り合い訪問調査へと繋げた。2度の訪問調査を終え、年度末に結果が公表された。

5. 地域子育て支援

一時保育、育児講座(年3回)、絵本の貸し出しを行っている。これらの案内ちらしを、はぐはぐの樹(南区地域子育て支援拠点)・区役所・園前の外掲示板に掲示している。

明德釜利谷保育園 事業報告

明德釜利谷保育園 (月曜日～金曜日 7:00～20:00、土曜日 7:00～17:00)

設置場所：横浜市金沢区釜利谷南 4-29-4

1. 2018年度 園児数

	保育 日数	年齢						合計
		0	1	2	3	4	5	
定員		9	15	19	19	19	19	100
4月	24	9	16	17	18	20	20	100
5月	24	9	16	18	17	20	20	100
6月	26	9	16	18	17	20	20	100
7月	25	9	16	18	17	20	20	100
8月	26	8	16	18	17	20	20	100
9月	24	9	16	18	17	20	20	100
10月	25	9	16	19	17	20	20	101
11月	24	9	16	19	17	20	20	101
12月	23	9	16	19	17	20	20	101
1月	23	9	16	19	17	20	20	101
2月	23	9	16	19	17	20	20	101
3月	26	9	16	19	17	20	20	101
合計	293	108	192	202	205	240	240	1,206

2. 園児の処遇

ア. 年間行事

4月	保育始め、入園式、進級式、懇談会
5月	こどもの日、母の日、親子遠足(海の公園)
7月	プール開き、夏祭り、ひまわり老施設交流会
8月	お泊り保育、盆踊り、個人面談
9月	老人施設との交流会
10月	運動会
11月	幼児ミニ遠足、地域秋祭り
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	お店屋さん、個人面談(ひまわり組)
2月	節分、懇談会、小学校との交流会
3月	ひなまつり、お別れ会、卒園遠足、卒園式

月例行事 誕生会、クッキング、避難訓練

イ. 地域交流

9月 老人施設との交流会（医療法人社団景翠会けいすい小規模多機能さとやま）

11月 地域秋祭り（横浜市西金沢地域ケアプラザ）

2月 小学校との交流会

ウ. 健康管理

健康診断 年2回（6月、10月）

歯科検診 年1回（6月）

エ. 保育

各年齢とも掲げた保育目標に即しながら、年間の保育を行った

年 齢 ご と の 年 間 保 育 目 標	
年 齢	年 間 目 標
0 歳児	一人ひとりの子どもの発達、発達状態を大切に把握し、家庭と連携を取りながら個人差に応じて保育する。健康で安全に過ごせるようにする。
1 歳児	自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を身につける。保育者に親しみ、感情を素直にだし機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。
2 歳児	保育士や友だちの中で、色々な経験を通し、自分の思いを伝えられるようになる。生活に必要な基本的習慣を身に付け、簡単な身の周りの事が自分でできるようになる。
3 歳児	基本的な生活習慣が身につき、ほぼ自立できるようになる。一人ひとりの子どもが欲求を満たし保育士や友だちと親しみ一緒に遊ぶこと。生活の中で、人との関わりを深めていく。
4 歳児	一人ひとりの子どもが欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図りながら、基本的な生活習慣を身につける。友だちとの繋がりを広げ、集団で活動することを楽しむ。
5 歳児	一人ひとりが社会生活に必要な、基本的な力を身につける。園生活を十分に楽しみ、意欲的・主体的に活動し、充実感を味わう。

オ. 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年1回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

給食供給者としての諸管理

クッキングの開催

カ. 安全管理

交通安全教育 年1回

非常災害時の避難訓練、消火訓練 月 1 回

園内外の安全点検 毎週 1 回

3. 一時預かり事業の実施

前年度同様、横浜市一時保育事業実施要綱に則り、一時預かり事業を実施した。

一時保育利用者数							
	年齢						合計
	0	1	2	3	4	5	
4月	0	0	12	0	0	0	12
5月	0	0	13	0	0	0	13
6月	0	0	19	2	5	0	26
7月	0	0	24	6	0	7	37
8月	0	0	10	0	0	0	10
9月	0	1	10	0	0	0	11
10月	1	0	13	4	0	3	21
11月	2	0	9	4	0	0	15
12月	1	0	10	6	0	0	17
1月	2	0	11	8	0	0	21
2月	1	0	12	4	1	0	18
3月	4	7	10	9	0	0	30
合計	11	8	153	43	6	10	231

4. 職員研修計画

職員の個々の専門性を高めるため、職員一人ひとりの前年度までの受講実績に基づき個人計画を策定し、それに沿って横浜市こども青少年局、白峰学園保育センター、横浜市社会福祉協議会等主催の研修へ参加した。

ア. 園内研修の実施

今年度の園内研修における目標を掲げて取り組み、職員の知識を深め、資質向上を図り、園全体で職員が保育において同じ方向性を保てるように配慮しながら行った。

イ. 保育「自己評価」の実施

非常勤職員も含めて横浜市福祉サービス第三者評価自己評価票にて各自が実施し、それについて全体の話合いの機会を持ち保育の質の向上を図った。保育理念やこどもへの発達援助の内容の確認等、保育指針改定に伴い保育を支える基盤部分の知識や意識を確認しこれからの保育の必要性を図った。

保護者アンケートの集計結果は3月に各家庭へ配布した。

ウ.「第三者評価」の受審

昨年度、第三者評価を受けるに当たり、第三者評価機関を3園の園長を始めとした話し合いの中でナルク神奈川福祉サービスに選定する。

マニュアルの見直し等を3園の園長で行い、最終的には各園に合わせたものとする。職員は第三者評価を理解した上で普段の保育の見直しを行い環境設備や保育観についても話し合い、『子どものため』の保育を柱に勉強会や職員会議を多く取り入れた。園長・主任が自己評価をまとめ、第三者評価機関と連絡を取り合い訪問調査へと繋げた。2度の訪問調査を終え、年度中に結果が公表された。

5. 地域子育て支援

現在は園庭開放、一時保育、育児講座、交流保育、給食試食会、赤ちゃんの駅を行っている。特に人気のある給食試食会は多くの参加があり賑わっている。交流保育としてお店屋さんごっこと夏祭りを開放している。数組の親子の参加があり、今後も引き続き交流保育の一つとして実施していきたい。園庭開放はプール開放時の利用が多く、今後も夏のプール開放を中心に地域に開かれた保育を行っていきたい。これらの案内のちらしを、とことこ(金沢区地域子育て支援拠点)・区役所に掲示している。

明德二俣川保育園 事業報告

明德二俣川保育園（月曜日～金曜日 7:00～20:00、土曜日 7:00～18:00）

設置場所：横浜市旭区二俣川 1-6-1 二俣川北ロビル 6階

1. 2017年度 園児数

	保育 日数	年齢						合計
		0	1	2	3	4	5	
定員		9	12	15	18	18	18	90
4月	24	12	19	19	17	19	19	105
5月	24	12	19	19	17	18	19	104
6月	26	12	19	19	17	19	19	105
7月	25	12	19	19	17	19	19	105
8月	26	12	19	19	18	19	19	106
9月	24	12	19	19	18	19	19	106
10月	25	12	19	19	19	19	19	107
11月	24	12	19	19	18	19	19	106
12月	23	12	19	19	18	19	18	105
1月	23	12	19	19	18	19	18	105
2月	23	12	19	19	18	19	19	106
3月	26	12	19	19	18	19	19	106
合計	293	144	228	228	213	227	226	1,266

2. 園児の処遇

ア. 年間行事

4月	保育始め、入園・進級の会、個人面談
5月	親子遠足（大池公園）、さつま芋植付け(5歳児)、尿検査(4歳児)、個人面談
6月	健康診断、じゃが芋掘り(5歳児)、育児講座
7月	プール開き、七夕、お泊り保育（5歳児）、懇談会
8月	懇談会
9月	引取り訓練、お店屋さんごっこ
10月	運動会、健康診断、歯科健診、親子さつま芋掘り(5歳児)、保育園ひろば
11月	育児講座、視力・聴力検査（4歳児）
12月	お楽しみ会（保護者観覧）、クリスマス会
2月	節分、個人面談
3月	ひなまつり、懇談会、お別れ会、お別れ遠足、卒園式、じゃが芋植付け（4歳児）

月例行事 誕生会、クッキング、避難訓練、身体計測

毎週木曜日：英語あそび（2～5歳児）

イ. 地域交流

10月 保育園ひろば

11月 二俣川地区保育園の5歳児の交流会に参加（就学前の子どもたちの交流を図る）、
4歳児ふたまきっず交流

1月 ひなたぼっこ（旭区地域子育て支援拠点）保育士2名派遣

2月 小学校との交流

ウ. 健康管理

健康診断 年2回（5月、10月）

歯科検診 年1回（10月）

エ. 保育

各年齢とも掲げた保育目標に即しながら、年間の保育を行った。

年 齢 ご と の 年 間 保 育 目 標	
年 齢	年 間 目 標
0歳児	保育者との親密な関わりを持ち、安定した人間関係を待つ。 活動しやすいくつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。 様々なサインをしっかり受け止められ、自己表現が活発になる。
1歳児	自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を身につける。 保育者に親しみ、気持ちや感情を交流させながら機嫌よく過ごす。また、友だちにも興味を示す。
2歳児	基本的な生活習慣を身につけながら、自分で行おうとする。 体験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。 いろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達をはかる。
3歳児	基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行おうとする。 いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。
4歳児	いろいろな活動を通して友だちや保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。 生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。
5歳児	自然環境に働きかけ、良く見たり触れたりためしたりして遊ぶ。 友だちの良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する。

オ. 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年1回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

給食供給者としての諸管理

食育・クッキングの開催

カ. 安全管理

非常災害時の避難訓練・消火訓練：毎月 1 回

園内外の安全点検：毎週 1 回

3. 一時預かり事業の実施

前年度同様、横浜市一時保育事業実施要綱に則り、2～5 歳児の一時預かり事業を実施した。

一時保育利用者数							
	年齢						合計
	0	1	2	3	4	5	
4月			9	0	0	0	9
5月			14	0	1	0	15
6月			20	1	3	0	24
7月			16	5	4	0	25
8月			7	9	9	0	25
9月			12	0	0	0	12
10月			9	1	0	0	10
11月			7	0	0	0	7
12月			7	4	4	0	15
1月			4	2	0	0	6
2月			7	1	0	0	8
3月			6	3	4	0	13
合計			118	26	25	0	169

4. 職員研修計画

職員の個々の専門性を高めるため、職員一人ひとりの前年度までの受講実績に基づき個人計画を策定管理し、また個々の希望する研修を出来るだけ尊重し、それに沿って横浜市こども青少年局、白峰学園保育センター、横浜市社会福祉協議会等主催の研修を受講した。パート保育士が受講したりトミック研修は、幼児クラスのカリキュラムに組み込まれ活かされている。

ア. 園内研修の実施

今年度の園内研修における目標を掲げて取り組み、職員の知識を深め資質向上を図り、園全体で職員が保育において同じ方向性を保てるように行った。

イ. 保育「自己評価」の実施

非常勤職員も含め、横浜市福祉サービス第三者評価の自己評価票にて各自が実施し、それについて全体の話し合いの機会を持ち、保育の質の向上を図った。保育理念や子どもへの発達援助内容の確認等により、保育を支える基盤部分の知識や意識のブラッシュアップを図った。保護者ア

ンケートの集計結果は3月に園内に掲示した。

ウ. 「第三者評価」の受審

昨年度、第三者評価を受けるに当たり、第三者評価機関を3園の園長を始めとした話し合いの中でナルク神奈川福祉サービスに選定する。

マニュアルの見直し等を3園の園長で行い、最終的には各園に合わせたものとする。職員は第三者評価を理解した上で普段の保育の見直しを行い環境設備や保育観についても話し合い、『子どものため』の保育を柱に勉強会や職員会議を多く取り入れた。園長・主任が自己評価をまとめ、第三者評価機関と連絡を取り合い訪問調査へと繋げた。2度の訪問調査を終え、次年度に結果が公表された。

5. 地域子育て支援

園庭開放、一時保育、育児講座（年2回）、絵本の貸し出し、誕生会と一緒に祝う交流保育（毎月）を行っている。これらの案内のちらしを、ひなたぼっこ（旭区地域子育て支援拠点）・区役所に掲示している。